

平成30年度 第2回吹田市地域自立支援協議会 議事録

日時：平成31年2月18日（月）午後2時から午後4時まで
場所：保健センター 研修室

次第

1. 委員紹介
2. 専門部会・プロジェクト報告
ア 居住支援部会
イ 医療課題検討部会
ウ 精神障がい者支援部会
エ 当事者部会
3. 吹田市障がい者相談支援体制再構築について
4. 平成31年度吹田市地域自立支援協議会について

資料一覧

- 資料1 平成30年度吹田市地域自立支援協議会委員名簿
資料2 平成30年度吹田市地域自立支援協議会専門部会居住支援部会
資料3 平成30年度吹田市地域自立支援協議会専門部会医療課題検討部会
資料4 平成30年度吹田市地域自立支援協議会専門部会精神障がい者支援部会
資料5 平成30年度吹田市地域自立支援協議会専門部会当事者部会
資料6 吹田市障がい者相談支援体制再構築について
資料7 平成31年度吹田市地域自立支援協議会について

傍聴者2名

1. 委員紹介

2. 専門部会・プロジェクト報告

【居住支援部会より報告】

委員：吹田で新しいグループホームが開設されていない実態があるという事で、家族の高齢化など、居住の場を求めている方は年々増えていると思う。その中で開

¥¥j29k005a-1.dsa02.sa.suitalocal¥files¥k0000153¥室課専用¥03 基幹グループ¥01 自立支援協議会¥全体会¥平成30年度¥H31.2 保健センター研修室¥ホームページ¥平成31年2月18日第2回吹田市地域自立支援協議会 ルビ版.docx

かれてないというところは、深刻な実態と感じている。それが、スプリングラーなど住居の環境の問題が大きいのか、福祉人材の確保などが課題なのか、もうすこし詳しい説明をいただければ、課題が見えてくと思う。

委員： 計画相談をしているとグループホーム不足を実感する。もっとグループホームがあれば、生活をもっと豊かにできると思う場面があるが、吹田市は地価が高く、とても建設費用が捻出できないという実態が聞こえてくる。他市では厳しい状況の中、豊中市、寝屋川市ではコツコツ開設して利用に促していこうと、民間事業所を中心にして努力している。吹田市でも基盤を創っていく必要がある。

市担当者： グループホームについては、整備を進めていく計画上の数値になっている。整備にあたって有益な補助などは十分準備出来ていない。事業者がグループホームを整備できるような、施策を検討してまいりたい。

【医療課題検討部会より報告】

市担当者： 長年検討してもらい、成果がでてきたと思っている。

【精神障がい者支援部会より報告】

市担当者： 事業所が精神の方への理解を深めるための研修を実施するよう考えている。

委員： のぞみ家族会は60名弱の会員がいるが、その内の81%が70歳代、80歳代、90歳代と高齢であるため、相談に行くことが非常に難しい状況である。

市担当者： しかし、家族は自分が生きている間にどこかにつなげたいという気持ちがあるため、焦りがあり、当事者との間に温度差があるというのも事実でこれが現状と思われる。

副会長： 報告の中でも施設とのミスマッチというのがあるが、事業所向けの研修を吹田市が次年度考えているということである。どのような研修が実施されたのか、実施した結果がどうだったのかと検証する機会があればと思われる。

市担当者： 必要であるのになかなかサービスを使えない、繋がらない現状があると聞いている。平成31年度から整備する相談支援体制について、各地域に身近な相談できる場所を設置することが一つのコンセプトになっている。そこで申請手続き、精神の手帳や自立支援医療の申請についても手続きができるようになる。

委員： 精神障がいであることを理由に支援を断っている実態があるのではないかと報告があったが、基本的には精神の方の支援ができないという理由で断るこ

とはできない。福祉人材が不足しているということが一番のネックになっていると考える。精神障がいの方の理解ということでの基本的な研修を広く行

うこと、地域の中で具体的な課題について事例検討していき、それらを共有するということは必要である。またそれらを通じて、事業所の力量を高めていくというところは大切であるということは理解できる。しかし、そもそも福祉人材が足りていないために支援ができていないという現実がある。

市担当者： 総合支援法のサービスというのは障がいを理由に断ることはできない。指導については福祉指導監査室で行なっているが、適正な運営についても指導していくべきものと考えている。現在障がい福祉サービスを提供するにあたっての必要な資格、研修補助の助成について、平成30年10月より始まっている制度はあるが、それだけで解消できると考えていない。人材定着も含め市としても重層的に施策を展開していきたいと考えている。

副会長： 根底には福祉人材の不足が大きな問題としてあると考えられる。

【当事者部会より報告】

委員： 当事者部会は、他市では公募をしているところもあるが、公募についてどのように考えているか。

市担当： 部会内で議論している。市の方向性としては平成32年度を目途に中立公正で様々な障がいの方の意見を聞けるような形で進めていきたいと考えている。

委員： 健都の端から端まで当事者と一緒に歩いてみた。音声案内がなく、点字ブロックや、壁にインターホンはあるが案内がない。部会で意見は出ていないか。

市担当： 音声案内についての意見はない。自転車が行き止まりにならないようにバリアフリーが設置されていると、車いすが通れなかったり、視覚障がいの方がぶつかったり、どっちに行ったらよいか分からなくなったりするとの話はあった。また、市民病院のエレベーターが狭く、大きな車いすが1台しか入れないとか、転回ができないなどの意見があった。まとめて提起するまでには至っていない。

副会長： 報告の中で、地域とのつながりを深めていく必要があるとの意見が出ている。地区福祉委員会でも、地域に障がいのある方とどのようにつながりを持てばよいのか分からないとの意見がある。お互いを知る事がスタート。災害のなかで、障がいをお持ちの方は、私たちが感じる以上に不自由さや不安も大きかった事と思う。

委員： 災害時に、地域の各ボランティアが自分の関わりのある方に、いち早く連絡を取ったと聞いている。危機管理室にある5年前にできた防災ハンドブックの新しい物ができて安堵していたが、追加分が更新されていない事が分かり、

追加分を点訳してお渡しした。市の配布物で更新があった場合には新しいものに変えて差し上げたいと思うので、連絡がほしい。

副会長： 情報の更新と声を掛け合えるような繋がりができていれば良いと思う。全てにおいて、完全にはできていないとは思いますが、障がい者の方にも、みんなが少しずつ声をかけられるように、ボランティア、地域住民からふだん声をかけている事が必要と思う。

3. 吹田市障がい者相談支援体制の再構築について

副会長： 現在選定中の豊津・江坂・南吹田地域の選定が決定するのはいつになるのか。

市担当： 2月上旬に契約を行い、間もなく市民の方にも報告できる状況である。

委員： 地域における6ヶ所の障がい者相談支援センターについては大いに活躍してもらい、地域の中でも存在感を明らかにして頂きたい。その上にある市役所、基幹相談支援センターがどんな風に変わり、今の障がい福祉施策がより利用しやすい形を作れるのかということが見えにくい。各市、他市の行政の仕組みを見てみると計画相談の事業所をどう育成していくか、どう援助していくかが行政の中での非常に大きな役割として期待されている。どの事業所も二人体制や一人体制が多く、少人数で運営も非常に難しい状況である。より多くの計画相談事業所を開設する事について、市としての考えを明らかにして頂きたい。

市担当者： 委託相談が地域割りをする事によって、障がい者相談支援センターが相談の第一の舞台になると考えている。市民が相談に行く、計画相談事業所も困った時にはセンターへ相談に行ってもらおう。障がい者相談支援センターが計画相談事業所からの相談内容によって対応が難しいと判断した場合、市の基幹相談支援センターに相談してもらい、基幹相談支援センターと障がい者相談支援センターが一緒に計画相談事業所の相談に乗っていくという仕組みにこの4月から変えていくことを考えている。

副会長： 高齢者について市内に15ヶ所の地域包括支援センターがあるが、高齢者の方からはまだまだ地域包括支援センターという名前自体が馴染みにくいという声も頂いている。障がい者の相談支援センターもより地域に根ざしたということで、6ヶ所と聞いている。地域との距離感がないのかということについて、不安に思うのは確かである。それぞれ得意としてきた障がい種別があるため、それ以外の広く障がい者の方全般の相談、支援に携わるということで、当事者の方から心配な声を聞いたことがある。是非とも4月以降心配が思い過ぎであったとなるよう頑張っていたきたい。

4. 平成31年度吹田市地域自立支援協議会について

¥¥j29k005a-1.dsa02.sa.suitalocal¥files¥k0000153¥室課専用¥03 基幹グループ¥01 自立支援協議会¥全体会¥平成30年度¥H31.2 保健センター研修室¥ホームページ¥平成31年2月18日第2回吹田市地域自立支援協議会 ルビ版.docx

副会長： 今回設置される地域会議というのは、今までこれに変わるものはあったのか。
 市担当者： 今まで行ってなかった地域会議を新しく始めるということになる。
 副会長： 高齢者支援で行っている地域ケア会議にあたるものという理解でよいのか？
 市担当者： 高齢の地域ケア会議については、地域の方、民生委員等が集まっているが、それとは違い事例検討ということとで計画相談、障がい者相談支援センター、基幹、が集まって行う会議。相談支援体制が6地域に別れることによって、そこを中心にして事例検討会を行う事により、障がい者が実際どんなことに困っているのかを拾い上げていく仕組みに変えていく予定。
 副会長： 地域会議はどこが事例をあげて開催するのか、その事例を検討してニーズや課題の抽出があって運営委員会があると思うがどれくらいの頻度を想定しているか、年4回の運営会議に合わせて地域会議をするのか。
 市担当者： 地域会議の頻度は年2～4回で考えている。
 副会長： 地域会議の実施、開催された回数の報告などはどこでするのか。
 市担当者： 運営委員会に報告し、全体会議での報告ということになる。
 委員： 新しい地域会議は具体的な事例を検討する場であるとの事だが、主催する6つの委託相談支援事業所が中心になると理解でよいのか、招集する機関のなかに相談支援事業所が入ってくるのか、どの様に分けるのか。
 委員： 6つの障がい者相談支援センターは2.5人態勢で運用されるとの事だが、役割を果たしていけるのか、厳しい環境とを感じるが可能か。
 市担当者： 地域分けについては、相談支援事業所の多いブロック、少ないブロックを一緒にすることができないかと考えているところ。基幹相談支援センターが障がい者相談支援センターを支援していく。
 副会長： 31年度4月から新しくスタートするという事で、今までとまったく違う形ですすすめていくので、不安や戸惑いがあるとは感じている。基幹相談支援センターが6つの支援をしていくとの事。その辺は重々お願いしたい。